

仕 様 書

1 業務名

令和8年度 佐久市立近代美術館・中央図書館等 自動ドア保守点検

- 2 業務箇所 佐久市猿久保35番地5 佐久市立近代美術館
佐久市猿久保44番地1 佐久市立中央図書館
佐久市八幡229番地 佐久市立浅科図書館

- 3 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

- 4 業務の目的（内容） 自動ドアの正常な可動状態を保つため、点検等を行う。

5 業務概要

(1) 自動ドアの規格・点検回数

施設名称	設置場所	開閉	機 種 名	台数	点検回数
近代 美術館	正面玄関 外扉	SKM-45	昭和建産株式会社製	1台	年3回
	正面玄関 内扉	SKM-45	昭和建産株式会社製	1台	年3回
	1階身障者トイレ扉	160KLCM	寺岡オートドア株式会社製	1台	年3回
	2階身障者トイレ扉	LS-23	ナブコシステム株式会社製	1台	年3回
中央図書館	正面玄関 外扉	DS-75	ナブコシステム株式会社製	1台	年4回
	正面玄関 内扉	N-400	昭和建産株式会社製	1台	年4回
浅科図書館	正面玄関	N-440	昭和建産株式会社製	1台	年2回
	入口	N-440	昭和建産株式会社製	1台	年2回

(2) 点検等の内容

- ア 装置の異常の有無
- イ 扉の開閉速度クッションの調整
- ウ 各スイッチの感度調整
- エ 各部のビス、ボルトナット等の締め直し
- オ 消耗品交換及びグリス補充等

(3) 点検実施日時 事前に協議して決定

(4) その他

- ア 点検終了後に点検結果報告書を提出する。
- イ 不時の異常の際には技術員を派遣し点検を行う。

6 特記事項

- (1) 現場作業管理や、安全管理を行うこと。
- (2) 業務中に人や物品、建物等を損傷した（第三者に負わせた損傷を含む）又は物品等を紛失した場合、受注者はその賠償の責を負うこと。
- (3) 受注者は、業務に必要な機械器具等を用意すること。
- (4) 本仕様書に記載のない事項については、協議のうえ決定する。